



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月27日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
産業イノベーション 推進課	イノベーション 推進係	安藤 敏弘	直通 058-272-8366
		井川 雄貴	FAX 058-278-2679

「知財勉強会 & 弁理士との情報交換会」を開催します！（参加者募集）

県では、県内の中小企業等に対して、知的財産を活用した新事業展開を支援しています。

このたび、県内企業の知財担当者向けに「知財勉強会 & 弁理士との情報交換会」を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 日 時** 令和6年2月5日(月) 14:00～16:00
- 会 場** OKB ふれあい会館 14階 展望レセプションルーム
(岐阜市藪田南5丁目14番53号)
- 内 容** 第1部 知財勉強会「日米欧中の特許制度の違いと留意点」
講師：日本弁理士会東海会岐阜県地区会運営委員 ^{やまぐち} ^{こうしろう} 山口 晃志郎 氏

企業活動のグローバル化に伴い、外国特許取得の必要性が高まっています。特許は属地主義であり、各国／地域毎に権利取得する必要があります。そこで、多くの日本企業にとって重要な日米欧中の特許制度の相違点をピックアップし、出願、及び補正等の際の留意点をお話しします。
- 参加費** 無料
- 定 員** 20名 ※先着順（定員になり次第、受付を終了します。）
- 申込方法** 申込ページ二次元コードから、またはチラシ裏面のフォームにご記載の上、一般社団法人岐阜県発明協会までFAXにてお申し込みください。



- 7 申込期限 令和6年1月31日(水)※報道機関による取材は、事前申し込み不要です。
- 8 主 催 岐阜県(委託事業者・運営事務局/一般社団法人岐阜県発明協会)
- 9 協 力 日本弁理士会東海会岐阜県委員会、INPIT 岐阜県知財総合支援窓口
- 10 問合せ先 一般社団法人岐阜県発明協会(担当:横山)
電 話 : 058-370-8851 F A X : 058-379-0508
電子メール : info@jiiigifu.jp